

「ごみゼロアクション」感謝状贈呈要領

（目的）

第1条 「2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロ」をめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成に向け、プラスチックごみによる河川や海洋汚染の防止に資する取組として、陸域での飛散ごみ回収は効果的であるため、街中や河川、海岸等の清掃活動を実施することで海洋プラスチックごみ対策に寄与した団体に対して感謝状を贈呈し、もって大阪府域での清掃活動のさらなる活性化を図る。

（対象）

第2条 感謝状は、次の各号のいずれかに該当し、かつ感謝状を贈呈することが適当であると知事が認めるものに対して贈呈する。

- （1） 自らが実施する清掃活動において、年間を通じて多数の参加者を募り、府域での清掃活動の活性化に特に貢献した団体
- （2） 大阪府に対し、府域での清掃活動の活性化に寄与する物品を寄贈した団体

（手続）

第3条 感謝状の贈呈にあたっては、次の書類により決裁を受けるものとする。

- （1） 感謝状を交付する理由が分かるもの
- （2） 感謝状（案）

（その他）

第4条 感謝状の贈呈は、同一団体に対しては、1回を限度とする。

2 この要領に定めるもののほか、感謝状贈呈に必要な事項は別に定める。

附 則 この要領は、令和7年4月23日から施行する。

「ごみゼロアクション」感謝状贈呈要領の運用基準

「ごみゼロアクション」感謝状贈呈要領（以下「要領」という。）第4条第2項に規定する事項について、次のとおり定める。

（感謝状の贈呈基準について）

第1条 要領第2条各号に定める贈呈対象となるものの贈呈基準については、次のとおりとする。

- （1） 同条第1号に該当するものについては、前年度（4月1日から3月31日）の間に、その活動の参加者累計人数が500人に達した団体を贈呈対象とする。
- （2） 同条第2号に該当するものについては、前年度（4月1日から3月31日）の間に、その寄贈物品の評価額が10万円相当額以上に達した団体を贈呈対象とする。

（贈呈対象団体の決定にあたり提出を依頼する書類について）

第2条 前条各号に該当する贈呈対象団体の決定にあたっては、次の書類の提出を求める。

- （1） 前条第1号に該当するものについては、大阪府行政オンラインシステムの「ごみゼロアクション登録フォーム」（以下「フォーム」という。）に登録された情報をもとに、大阪府にて候補団体を抽出し、個別に連絡のうえ、フォームに登録された情報についての実態が把握できる書類（様式1）の提出を依頼する。
- （2） 前条第2号に該当するものについては、寄贈を行った団体に対して、寄贈物品の評価額が分かる書類（様式2）の提出を依頼する。

（感謝状を交付する理由が分かる書類）

第3条 要領第3条第1号に定める書類は、次のとおりとする。

- （1） 要領第2条第1号に該当するものについては、フォームの登録内容が分かるデータ及び第2条第1号に基づき提出のあった書類
- （2） 要領第2条第2号に該当するものについては、第2条第2号に基づき提出のあった書類

（感謝状の例文）

第4条 要領第3条第2号に定める感謝状について次のとおり例文を定める。

- （1） 要領第2条第1号に該当するもの （例文第1号）
- （2） 要領第2条第2号に該当するもの （例文第2号）

（その他）

第5条 第2条に基づき提出された書類について、大阪府による贈呈対象の決定に影響を及ぼす誤りや虚偽があった場合は、速やかに感謝状の返納を求めるものとする。

第 4 条関係

(例文第 1 号)

感謝状

(団体名) 様

(団体名)は自らが実施する清掃活動において年間を通じて多数の参加者を募り大阪府域での清掃活動の活性化に寄与されましたので深く感謝の意を表します

令和 年 月 日

大阪府知事 (氏 名)

(例文第 2 号)

感謝状

(団体名) 様

(団体名)は次の物品の寄贈を通じ大阪府域での清掃活動の活性化に寄与されましたので深く感謝の意を表します

寄贈品 ○○

令和 年 月 日

大阪府知事 (氏 名)

清掃活動の参加者数に係る調書

本調書及び確認書類は、「ごみゼロアクション」感謝状贈呈要領の運用基準第 2 条第 1 号の規定に基づき、「自らが実施する清掃活動において、年間を通じて多数の参加者を募り、清掃活動の活性化に特に貢献した団体」として感謝状の贈呈対象候補となった団体に対して、ご提出を依頼するものです。

感謝状の贈呈についてご同意いただける場合、本調書のご提出をお願いいたします。

(大阪府記入欄)

団体名	
活動概要	
参加人数累計	

(以下清掃活動実施主体記入欄)

上記活動における参加人数の確認書類として、右記を提出します。	☐ 保険の証書等 (人数が分かるもの) ☐ 集合写真等 ☐ その他 ()
フォーム※への登録内容及び確認書類の内容に虚偽はありません。 下記のいずれかにあてはまる事業者・団体等ではありません。 ・法令等に違反する行為のあったもの又はそのおそれのあるもの ・公序良俗に反する活動を行うもの又はそのおそれのあるもの ・税等の未納があるもの ・府の入札参加停止措置を受けているもの又は大阪府入札参加停止要綱に該当する行為を行ったもの ・人権侵害の事象があったもの又はそのおそれのあるもの ・政治活動を助長するおそれのあるもの ・宗教活動を助長するおそれのあるもの ・暴力団員及び暴力団密接関係者によるもの	☐ はい ☐ いいえ ☐ はい ☐ いいえ

※大阪府行政オンラインシステムの「ごみゼロアクション登録フォーム」を指します。

(留意点)

1. 確認書類については、参加者が 500 人を超えることが分かる範囲で結構です。
2. 保険の証書等や集合写真等の提出が難しい場合、その他の確認書類について事前に大阪府と調整してください。
3. ご提出いただいた資料について、贈呈対象の決定に影響を及ぼす誤りや虚偽があった場合は、速やかに感謝状の返納を求めます。

上記留意点を確認したうえで、本調書及び確認書類を提出します。

提出日 :

団体名 :

代表者の職・氏名 :

寄贈物品評価調書

本調書及び確認書類は、「ごみゼロアクション」感謝状贈呈要領の運用基準第 2 条第 2 号の規定に基づき、「大阪府に対し、府域での清掃活動の活性化に寄与する物品を寄贈した団体」として感謝状の贈呈対象候補となった団体に対して、ご提出を依頼するものです。

感謝状の贈呈についてご同意いただける場合、本調書のご提出をお願いいたします。

(大阪府記入欄)

団体名	
寄贈物品	
物品評価額累計	

(以下物品寄贈団体記入欄)

寄贈物品の明細				
品名	摘要	数量	単価 (円)	合計 (円)
			円	円
			円	円
			円	円
評価額 合計				円

上記内容に虚偽はありません。	☐ はい ☐ いいえ
下記のいずれかにあてはまる事業者・団体等ではありません。 ・法令等に違反する行為のあったもの又はそのおそれのあるもの ・公序良俗に反する活動を行うもの又はそのおそれのあるもの ・税等の未納があるもの ・府の入札参加停止措置を受けているもの又は大阪府入札参加停止要綱に該当する行為を行ったもの ・人権侵害の事象があったもの又はそのおそれのあるもの ・政治活動を助長するおそれのあるもの ・宗教活動を助長するおそれのあるもの ・暴力団員及び暴力団密接関係者によるもの	☐ はい ☐ いいえ

(留意点)

1. 上記の明細について、贈呈対象の決定に影響を及ぼす誤りや虚偽があった場合は、速やかに感謝状の返納を求めます。

上記留意点を確認したうえで、本調書を提出します。

提出日 :

団体名 :

代表者の職・氏名 :